

平成28年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成28年9月8日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山 登	議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原 義 裕	議員
7 番	松 村 潤	議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田 晴	議員	10 番	坂 井 孝 次	議員
11 番	大 野 貞 夫	議員	12 番	田部井 健 二	議員
14 番	小 島 幸 典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
大 舩 一	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
小 倉 章 利	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
金 井 幸 男	税 務 課 長
久 保 田 裕	住 民 課 長
橋 本 圭 司	安全安心課長
河 内 登	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
小 林 隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
森 戸 栄 一	商工振興課長
松 崎 嘉 雄	都市建設課長
山 崎 健 一 郎	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
関 口 春 彦	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長
岡 田 真 幸	教 育 委 員

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田 部 井	春 彦	事 務 局 長
石 原	光 浩	書 記

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時０１分 開議〕

◎一般質問

○田部井健二議長 日程第１、一般質問を昨日に引き続き行います。

◇ 塩 井 早 苗 議 員

○田部井健二議長 ５番、塩井早苗議員。

〔５番 塩井早苗議員登壇〕

○５番 塩井早苗議員 おはようございます。議席番号５番、塩井早苗です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

先日の９月３日、館林市の渡良瀬川河川敷で大きな防災訓練が行われました。県が主催したもので、群馬県中からいろんな方の参加があったようです。邑楽町からもたくさんの方が参加をしておられたようでした。それは、ライフラインの復旧とか被災者をヘリで輸送する訓練等多岐にわたるものでありました。その日私が経験できたのは、地震体験車に乗せてもらうことができました。震度７まで起こせる車に乗せていただきました。この車は、頑丈な手すりとテーブルが固定してありますので、震度７の大きな揺れが起きてもその手すりにつかまるので、どうにかその車の中で過ごすことはできましたけれども、これが自分の家だったらつかまるものはないし、家具は一部固定してありますけれども、テーブルは固定していない、老朽化しておる、こういうふうに私はその中でこういう大きな地震が来たら下敷きになってしまうのではないだろうか、そんなふうに思いました。そして、家は潰れて被災者になってしまうのではないかという危惧を覚えました。そうすると、自分のことにしてみると、みんな誰もがわかりやすいわけですがけれども、近くの避難所に逃げなくてはなりません。そこで安全安心課長にお尋ねします。邑楽町の防災計画の中にある避難所の耐震性はどの程度確保されておるのでしょうか。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えいたします。

耐震診断の基準となります構造耐震指標をＩｓ値と申します。地震力に対する強度、靱性、これは変形能力や粘り強さを言いますが、このＩｓ値は強度、靱性を考慮して建物の階ごとに算出いたします。建築物の耐震改修の促進に関する法律、いわゆる耐震改修促進法の告示によりまして、震度６から７程度の地震に対するＩｓ値の評価によりますと、Ｉｓ値が０.６以上の場合、倒壊また

は崩壊する危険性が低いとされております。避難所に予定されている町の公共施設につきましては、新中野の呂楽町立集会所以外は全てこの基準を満たしております。耐震性には問題はないと言えると思います。なお、町立集会所につきましては、地震災害の際には避難所として使用する予定はございません。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 公共施設は、耐震補強を行ったので、どうにか大丈夫ということでございます。しかし、防災マップを見ますと、地区の集会所も避難施設に指定されていますけれども、どの地区の建物も老朽化しております。そこが避難所になり得るかというのは甚だ疑問が残ります。私が住んでいます光善寺、それから散歩で通る鶉地区の集会所もかなり老朽化しているなというふうな現実がございます。それが地区の集会所も避難に適するかどうかということも疑問ですけれども、それはこの間のお話ですと一時的避難、その後公共施設のところに避難するというふうなお話ですので、不安は残りますけれども、どうにかしなくてはならないということがございます。庁舎は、災害時には対策本部が設置される防災拠点であります。安全安心課長は、6月議会において大賀議員の質問に対して東日本大震災のときにも被害がなかった、水害にも盛り土をしているから危険はないという答弁でございました。昨今は、想定外の災害が次から次へと起きて多数の被災者が困難な避難生活を送っているのが現状であります。庁舎は、災害時の防災拠点であると。この庁舎が被災した場合の代替施設の準備は想定しているのでしょうか。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えをいたします。

先ほど地区の公民館とかの避難所という話がありました。実は、地震の際に避難する避難所と洪水等の場合の避難所、これ色分けされております。地区の避難所につきましては、洪水等の場合に使うというような形で指定をしております。

それから、庁舎自体が被災した場合の代替施設ということですが、庁舎が被災する可能性は極めて低いと思いますが、絶対とは言えませんので、代替施設の検討はする必要があると思います。ただし、現在の庁舎以上の耐震性を備えた施設はほかにないというのが現状です。中央防災会議の最終報告によりますと、首都直下地震は都心南部を震源に最大震度7、本地域では震度5強が予想されています。これは、東日本大震災の本町の震度と同程度ということになります。東日本大震災のときの実際の計測震度は5.4でしたので、震度6弱として発表される震度5.5に迫るものでした。また、呂楽町は震度6弱以上の地震が発生するとして、首都直下地震緊急対策区域に指定されております。庁舎の耐震性については、震度6から7程度の地震に耐えられる構造となっております。庁舎は、東日本大震災を経験しておりますが、被害はほとんど受けませんでした。停

電時には、非常用発電設備により電力が供給され、業務にはほとんど支障がありませんでしたので、災害対策本部としての機能はもとより業務に大きな影響はないものと考えております。

また、庁舎及び非常用発電設備は盛り土された比較的高い位置に設置されているため、河川氾濫等の浸水被害にも十分対応できると考えております。しかし、8月末から連続して発生した台風等による豪雨により、北海道や東北地方など甚大な被害が発生しました。本町は、利根川、渡良瀬川に挟まれた地域であり、水害に見舞われる危険性が高いと言えます。昨年の関東・東北豪雨災害を受けて国土交通省では水防災意識社会再構築ビジョンを発表し、全ての直轄河川の沿川市町村109水系730市町村において大規模氾濫に関する減災対策協議会を設立し協議を進めております。本町は、利根川上流と渡良瀬川の2つの協議会に入っております。この協議会は、国、県沿川市町村が現状と課題を抽出し、減災のための目標及び取り組み方針を策定し、平成32年を目途にハード、ソフト対策を一体的かつ計画的に推進していこうとする組織であります。また、平成28年度末までに新たな氾濫シミュレーションが公表される予定ですので、これに対応したハザードマップを作成し周知したいと考えております。なお、新ハザードマップに対応した対策も進めていく必要があります。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 邑楽町には、庁舎以外に屈強な建物は存在しないという答弁でございました。

ここが壊れてしまったら、ほかに本当に行き場もないというようなことが考えられるわけです。壊れないというのを本当に心の底から望みます。水の防災に対しては、水防災意識社会再構築ビジョンというものが出されて、日本全国の109水系と730市町村で減災対策をハード面、ソフト面で見直し中ということですが、想定外以上のことをシミュレーションしなさいということは今までの東日本大震災、御嶽山の噴火、それから茨城県常総市の水害、熊本県の地震等数えれば切りがないほど思ってもいない災害が起きているのが実情です。私たちは、その強い教訓として想定外のことを想定しなければならない、この難しさがますます要求されているわけでございます。現時点においてでき得る限りの最大限の防備をするというのが大切ということだと考えております。

先日台風10号は、暴風雨を伴いながら日本列島の東を北上しまして、岩手県大船渡市付近に上陸しました。強い勢力を保ちながら東北を縦断したわけですがけれども、日本海を抜けるというコースをたどったのは1951年の統計以来初めてというようなコースです。今後このように想定しないコースをたどる台風というのは次から次へと起きると思うのですけれども、その台風の時にも東北6県ですと延べ3万5,000戸の停電が起きてしまったと。強風によって木が倒れ、それで電線が切れた、そういうことが原因との報道を聞きました。さらに昨晚も大変な雨が降ってまだまだ予報は続いております。今後もまだ豪雨がどのように降るか、ピンポイントで降る可能性を指摘されております。停電時のことですが、町の庁舎には非常用発電装置があります。灯油を使用して72時間ぐらい電力供給ができるというものですけれども、それでは各避難所の非常用電源設備の状況は、どん

な状況になっているでしょうか。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えをいたします。

現状では、避難所につきましては非常用電源設備は設置されておりません。現在汎用発電機を町が1台、消防署に3台、邑楽消防団の各詰所に12台、合計16台が配備されております。非常時には、これを使用する考えです。また、リース業者やホームセンター等の企業や事業者と災害応援協定等を結んでおりますので、締結先に要請して確保に努めたいと考えています。

なお、町で整備していく方法もありますが、しっかりとしたメンテナンス等をしないと災害発生時に使用できないことも考えられます。町で整備する場合は、メンテナンス等も含めて考えていく必要があると考えております。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 そうですね。いろんな汎用発電機というのは引っ張って発電をするというようなものだそうですけれども、そのメンテナンスはやっぱり大切なことだと思います。消防署のほうにもお電話して聞いてみました。それは、各消防団で定期点検をして故障等の不備があれば消防署に連絡が来て、そして必要な整備は行っているとのことでした。16台しかないけれども、16台あるということで公的な公共の避難所は辛うじて光がそれでとれるのかなというような感じを受けました。それから、公共の避難場所は小学校が4校、中学校2校、邑楽町公民館、長柄公民館、ヤングプラザなどで24カ所ありますけれども、そのところにもそれを貸し出すということで、それに対応するというようなことなのでしょうけれども、道が寸断、水があふれ出ているというような状況のときに、さてそれを貸し出していく消防団の方たちも大変なご努力をしないといけないのだなというふうにも感じております。実は、私も感じているのですが、先ほども答えの中に防災マップの検討ということもありましたけれども、電源の設備もない、耐震基準も満たしていない場所を避難所として挙げているのは不備があるだろうなって感じるわけです。防災マップに避難所とあれば誰もがそこに逃げるとことは想定されるわけです。ぜひ避難所の見直しもお願いいたします。

次の質問ですが、6月議会において大賀議員の一般質問の中で給水車の購入を前向きに検討したという答弁を町長がしております。その後の給水車の購入計画はどうなっていますか。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えをいたします。

給水車につきましては、群馬東部水道企業団へ問い合わせましたところ、現在は企業団の管理下にあるということであり、また、企業団では災害マニュアルを作成中であり、その中で災害時

の対応が具体的に示される予定であります。このような状況下でありますので、マニュアルの内容等を確認する中で給水車の件は考えていきたいというふうに考えます。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 企業団でマニュアルを作成されてからその後検討ということになるわけでしょうか。了解です。

次の質問に行きます。ことし中野小学校のプールができ上がりまして、見学会が催されました。非常用浄水装置が設置されまして、その水を飲んでできました。非常時は、これで水の確保ができるのになって安心したところです。しかし、邑楽町ではこの非常用の浄水装置というのはどのような状況になっているかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えをいたします。

現在非常用の浄水装置につきましては、2台配備しております。中野小学校のプールと役場北側倉庫に設置及び保管しております。2台とも同機種ですが、倉庫に保管しているものは車輪つきの可動式となっております。中野小学校の装置は、プールの水を水源とするもので、議員の皆様にも浄水した水を試飲していただきました。倉庫に保管しているものは、河川等でも使用できるものとなっております。ただし、プールの水はほとんど浄水できますが、池や河川の水、防火用貯水槽の水などは、濁りの激しいものなど水質によっては浄化し切れないということもあります。事前に水源の水質検査を行い、水源に適しているかどうかを確認する必要があります。基本的には可動式のものもプールの水を水源とする考えであります。災害時に使用するため、メンテナンスを定期的の実施する必要があります。そのメンテナンスの際には水源であるプールの水及び浄水後の水の水質検査を実施し、安全性を確認したいと考えております。また、非常用浄水装置は備蓄をしている飲料水がなくなったり、給水車の手配ができないなど、非常時に使用することを想定しております。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 非常用浄化装置は、非常時にプールの水、それから備蓄というか、ためてある水から浄水するということでございますね。そうするとまだ不安が残るのですけれども、非常用の食料や飲料水の備蓄、それはどのくらいの状態になっているか、また今後の予定をお聞きしたいと思います。備蓄量等お願いいたします。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えいたします。

邑楽町地域防災計画では、大規模地震による避難者数を町人口の約3割と見込んでおります。そして、平成27年度から5年計画で備蓄を進めております。平成27年度末の備蓄状況につきましては、食料品が7,225食、飲料水が2,388リットルとなっております。1人当たりの1日分の必要量は、食料品3食、飲料水1リットルとなりますので、食料品が2,408人分、飲料水が2,388人分となります。なお、最低でも3日間の備蓄が推奨されておりますので、換算しますと食料品が802人分、飲料水が796人分となります。5年をかけて最終的には食料品1万3,350食、飲料水4,818リットルを備蓄する計画であります。なお、飲料水等の緊急物資が不足する場合につきましては、飲料水や緊急物資の供給に関する協定や覚書を交わしている締結先に要請して優先的に確保したいと考えております。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 それではわかりました。最終目標が食料品1万3,350食、飲料水は4,818リットルのすぐ飲める、すぐ食べられるという、そういうものの備蓄ということによろしいでしょうか。そういう計画で進めるというわけですね。私たちも、町が備蓄しているもの以外にもそれぞれの家庭でも備蓄量を加えてどうにかしのげればというふうにも考えております。自分の家でも備蓄物を再点検したいと考えますし、住民の皆様にもそれぞれのお宅、それぞれ自分のうちの備蓄物を再点検、この際に毎年9月にはしていただきたいなって、そんなのを習慣にしていきたいなというふうに思います。

それから、あと大切なことですけれども、防災計画には載っているのですけれども、医薬品の備蓄状態はどのようになっているのでしょうか。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えをいたします。

現状では、医薬品の備蓄はしておりません。ただし、傷の処置など応急処置に使用する物品等につきましては、ある程度備蓄する必要があると思いますので、今後検討していきたいというふうに思います。それから、9月3日に行われました群馬県防災訓練で県と協定を結んでおりますところから医薬品の供給を受けると、救援物資の供給を受けるという訓練もされております。県とも連携を深めながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 まだ備蓄がないということです、県のほうから提供を受けるということですね。それぞれ高齢になってきたりしますと、医師から処方された薬でないと飲めないというものがあるわけです。例えば高血圧の薬とか血液をさらさらにする薬を飲んでいる方とか、インシュ

リンはあってもインシュリンの注射器具、それから特殊な専門の薬、これらは数え上げたら切りがないほどですけれども、それぞれが自分の病気に合ったものを少しずつ備蓄しておく、1週間分だか2週間分だか最低限血圧の薬とか、血液をさらさらにしている薬とかは自分で保管しなくてはならないのかなというふうに考えたりしました。私も調べたのですけれども、ちょっとわからなかったのですけれども、インシュリンは冷蔵庫保存なのですけれども、さて冷蔵庫がきかなくなってしまったらインシュリンはどうやって保管するのだらうと、今後の私自身の勉強の課題が出てきました。それから、最低限私たちがそういう自分の薬、それから家族の大切な薬というのを非常持ち出し袋に冷蔵庫保存ではないものは、そこに入れておく必要があるのだなというふうに感じたところでございます。町で備蓄していただくものを提案したいのですが、医師の処方が必要でない胃薬だとか、整腸剤だとか、総合風邪薬、痛みどめ、そんなようなのは必要物品の中で家族の判断で、または本人の判断で飲むものというのがそういう備蓄品の中にあればいいかなというふうに考えております。それから、包帯や三角巾になるもの、滅菌ガーゼ、ばんそうこう等も備蓄物の中に入れていただきたいと思います。

最後ですが、町長にお聞きいたします。想定外の災害が次々と起きています。これらに対する備えは、今まで以上に必要で重要と感じておりますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問のとおり最近は大変想像もつかないような災害が発生しているということはそのとおりでもありまして、まさに日本列島全域がそういった災害に見舞われている昨今ということでもあります。先ほどご質問の中にもありましたが、昨晚も11時半ごろだったと思いますが、大変な豪雨といいますか、邑楽町にも降りました。外へ出てみると、先が見えないような状況でもあります。これが1時間も続いたらどうなるのかなということで実は心配をして担当課長にも電話連絡をした経緯もあります。したがって、そういった状況が起きる前に準備ということはもちろんでもあります。そういった状況が起きた場合には即緊急態勢がとれるような体制づくりも必要かと思っております。大変貴重なご意見をいただきました。今後この防災、災害についての備えを今まで以上に備えるようにこれからも努力をしていきたいと、そのような思いでございますので、今後いろんな面でご指導をいただいて町民の皆さんが安心して生活ができるような体制づくりを今後努めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 時間が随分残っておりますので、前回の防災訓練のときに地域の人たちがやっているものを1つ紹介して、とても勉強になりましたので、紹介したいと思います。地震のときにガラスの破片が床に散乱してしまったときにスリッパも履物もないというときに新聞紙でつくるスリッパでございます。これは、新聞紙がそばになればカレンダーでも剥がして、カレンダーで

もいいのだと思います。折るだけでここに入れるのだそうです。このところにもうちょっと厚いものを何か入れれば応急措置のスリッパとして足をけがしないで逃げることができるということを教わってきました。

それから、これはペーパータオルなのですが、ペーパータオルを花のように蛇腹折りしまして、ゴムをつけて、これを火災のときにマスクにして逃げる、そうすると応急のマスクができ上がるわけであります。私たちは、さまざまな知恵を駆使してこうやってすぐ自宅にあるものでできるというのも教わってきました。それを皆さんに伝えたりして私たちは災害時の危機管理能力というのをアップしていきたいというふうに感じます。

質問を終わります。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時37分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時50分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○田部井健二議長 4番、松島茂喜議員。

〔4番 松島茂喜議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 おはようございます。質問に入る前に私のほうから幾つかお願いがございます。まず、町長にですが、私の質問のときだけなのかどうか、それはわかりませんが、答弁の声が少々小さい。会議録に起こしたときに棒線の状態では何力所かあった経緯があります。非常に議会だよりを編集するときに不便なものですから、できればもう少しボリュームを上げていただくように、お願いをしたいと思います。

それから、岡田教育委員、きょうは議場にお越しをいただきましてまことにありがとうございます。中央公民館建設特別委員会でしたね、その特別委員会の情報交換会にいらしていただきました。そのときに私委員長でしたから、発言をする際には挙手をしていただいて発言をというお願いを私のほうからしました。残念ながらそのルールが守られていなかったところが何回かございました。ここは議場ですので、残念ながら同じようなわけにはいきません。議長のご指名を受けていただいて、そしてそれから発言をしていただくと、ぜひルールを守っていただきたい。

それから、最後になりますが、教育長、きょうは非常に残念です。と申し上げますのは、私はきょうの質問に立つに当たって非常に楽しみにしていたことがございました。何かと申しますれば教育長の装いです。初日は赤、きのうは黄色、きょうはもちろんおわかりですよね、青かなと思っていたのです。青でしたらば進めということですから、これはやはり前向きな進んでいくような答弁

がいただけるのかと思って非常に期待をしておったのですが、予想に反してショッキングピンクと、もう言葉を失いました。非常に出鼻をくじかれたような思いでありますけれども、非常によくお似合いでございます。ぜひとも前向きな答弁をお願いをしたいということで早速でございますけれども、質問に入らせていただきます。

まずは、教育委員会の役割とあり方についてということでお伺いをいたしますが、ご承知のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月1日から施行されたということになっております。この法改正に伴って、やはり教育委員会の役割、それからあり方については当然従来の法に基づいた場合と大きな変化があったと思います。それによって邑楽町の教育行政も変わってきたのかなという部分があると思います。まずは、町長に伺いますが、邑楽町の現在の教育委員会がしっかりと子供たちのために機能しているかどうか、その点についてまずはお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、教育長を中心として教育委員会一体となって町の児童生徒のために十分活躍をしていただいている、十分その仕事を果たしていただいていると、そのように思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 十分役割を果たしている、また機能も当然果たしているというような答弁でございました。もしそういうことであればこの時点で私の質問は終わってしまうわけで、当然果たされていない部分があるから、あると思われるから私はこの質問席に立っているわけでありまして。後に今後の質疑によって、それが次第と明らかになっていくということかなと思いますので、町長しっかりとお聞きになっていただきたい。最後には、また町長の見解を伺う、そういった段取りで行こうと思っております。

先ほど申し上げましたけれども、法改正後における邑楽町の教育委員会の役割、それからあり方、こういった部分、法改正の内容、概要ですけれども、申し上げますが、まずは教育長、それから教育委員長を一本化したということです。従来であれば教育長も教育委員の一員であったと。しかし、今は委員ではなく合議体の中の構成員の一人として教育長が置かれて常勤になった、また任期も3年とされたという部分が1つ。それから、教育委員会における教育長へのチェック機能、この部分の強化と会議の透明化が図られると。それから3つ目、総合教育会議、これを設ける、首長とそれから教育委員会と、これが総合教育会議というものを設置して開催し、必要に応じそれを首長のほうからでも、また委員のほうからでも会議の招集ができるといったことで一般行政、それから教育行政の部分が連携して問題解決に向かっていこうという会議が設置された。それから、教育大綱の策定です。この4つが主な改正のポイントでございました。そして、先ほど町長に私伺ったところ、町長から見れば今の邑楽町の教育委員会はしっかりと役割を果たしてくれていると、子供たちのた

めに頑張ってくれている、そういった評価でございましたが、今度は教育委員会の中の教育長、それから教育委員、それぞれの立場において自己評価としてでも結構です。ちゃんとした役割が果たされているかどうか、その部分についての見解を双方に伺います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

改正された新しい教育委員会制度に基づいて行っておりますが、私が少し気になっているところがございます。それは、会議の透明化というところでの課題です。このことにつきましては、これから改善をしていかなければならない部分かなというふうに思います。教育長の責任が先ほど議員がおっしゃったように一層重くなりましたので、私自身としては心を引き締めて教育行政の課題解決、問題が発生した場合の迅速な対応等、教育行政のよりよい運営ができるように今頑張っているところです。ただ、先ほどのことが少々気になっているところです。

○田部井健二議長 岡田教育委員。

〔岡田真幸教育委員登壇〕

○岡田真幸教育委員 岡田でございます。いろいろと教育委員会に対してご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。私、教育長の職務代理者でございますけれども、これは教育長が欠けたときに、ことしの新しい制度から欠けたときにそのかわりを務めるということで、教育委員今4人いますけれども、その代表というわけではございませんので、その教育委員の一人として私の考えを述べさせていただきます。

まず、教育委員4人いますけれども、一番の役割は教育長が教育委員長と一本化になって暴走しないように何なりチェック機能が1つ、もう一つは透明化、この2つが大きな柱だと思っております。今教育委員4人のうち1人は、会社員でございまして教育委員会を開催する日には会社を休んで来なくてはならない。あとはいろいろ学校の訪問やら公民館施設へ訪問のときも休んで来るわけです。それと、あとははっきり言えば素人でございます。素人だから、いろいろ教育のことに対して意見が言える立場にあると思います。チェックという項目ですけれども、素人が予算や何かの数字を見てもわかるわけでもございません。あとは、教育委員会の最初に教育長事務報告がございまして、前回の教育委員会から今回の教育委員会の前日までにいろいろ行事やら会議があったことを教育長が約20分、事によったら30分ぐらいかけて説明が行われます。それが1つのチェックといえればチェックですけれども、私が思うにもっと重要なチェックとしては、チェックとは何かということがあると思います。1つは、そういった教育長の報告、あとは書類で報告書を読むことでなくて現場に行って、それで子供たちや生徒たちや、あとは公民館でいろいろ活動している人たちをこの目で見るということが一番のチェックではないかと思っております。そのために年に2回でございまして、教育委員で1日かけて学校、小学校、中学校、あと体育館、公民館、あと給食セン

ター等を訪問して、そこでいろいろ説明を受けることもございます。さらに学校行事、もちろん入学式、卒業式、運動会や何かありますけれども、それ以外に指導主事訪問が各学校、前期と後期にございます。そのときも行きまして、ふだんの授業や何かの様子、子供たちの授業の態度や何か、あと校長先生から話聞いたり何かして、それでこの目で見て確かめて、それが一番のチェックではないかと思っております。もう一つは、透明化という面でございますけれども、会議のホームページやあと教育長が学校に生き生きおうらや、また広報おうらに掲載しておりますけれども、個人情報等の点もございますので、その点は伏せるなりして公開する方向で今検討している次第でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今お二方からお伺いをしました。会議録の関係、会議の透明化、それからチェック機能の部分、両方ともご理解をされているのかなという印象を受けましたが、岡田教育委員おっしゃっていました、素人ですと。素人では困るのです。やはり町の特別職、私たちと同じです。何が違うかといえば選挙で選ばれたか選ばれていないか、その違いぐらいなものです。あとは、報酬をしっかりと血税からいただいている、そういった立場におられるわけです。素人では非常に困るのです。プロか素人か、その境目私もよくわかりませんが、しっかりとチェック機能を果たせるのだというぐらいの自信を持って私は教育委員を受けていただいているのだという認識でやったのですが、非常に今の答弁聞いて残念です。その点は、今後努力をされてしっかりとした教育長に対してのチェック機能を持っていただくということが必要なのかなと思います。

それで、そこでですが、教育委員による教育長へのチェックということで国のほうも大いに期待をし、そしてこの法改正を行ったということです。まずは、教育委員会の会議、これも招集権が今教育委員にもございます。定数の3分の1以上の者からの発議があれば教育委員の会議が開催される。それから、先ほど申し上げました法改正の中でありました総合教育会議、これもしかりでございます。過去にこういった委員発議によって、そういった会議が行われた経過があるのかどうか、あるかないかお答えください。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

私の在任期間中は、教育委員会各教育委員からの発議はございません。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 委員発議はなかったということですから、委員のほうから別に何ら会議を招集するような案件がなかったのかなというようにもとれますが、教育行政をしっかりとチェックしていればそういった機会はあったはずですね。まずは、給食の問題もそうです。そうだったですね。

私が一般質問を行ってから国のほうの衛生管理基準を遵守していないと、そういった大きな問題が起きました。時期的に3月議会でしたから、3月の末には教育委員会が定期的に関われるという予定もありましたでしょうけれども、その期間多少あったわけです。そういったことから教育委員のほうからこういう問題が出ているのではないかと、これは委員として招集しなければいけないだろうと、そういったことだってできたはずですが、そういったことも行われていない。だから、チェック機能というのは全く果たされていないのです。

それからもう一つ、会議の透明化の部分、これは教育長のほうからもありましたが、会議録の公開という、これも今回の法改正の大きなポイントになっていることはご承知のとおりだと思います。現在邑楽町のホームページをのぞいても教育委員会で行われた会議録もそうですが、教育委員会のホームページすらございません。ないですね。教育委員会として開いているホームページはありますか。ないでしょう。これちょうどぴったり10年前になるのですけれども、平成18年9月8日、ちょうど10年前のきょうです。私は、1期目の議員のときに当時教育長だった川田教育長に対して全く同じ質問をした経過がございます。そして、会議録がその情報の提供という部分では、非常にこれは立ちおくれていると、それをホームページ等を使って改善していくのだというような前向きな答弁がございました。それから約10年、ぴったり10年たっているわけです。その間私が見たところ何ら改善がされていない。これ非常に残念です。これは、法でいけば会議録の情報公開、会議録の公開、これは教育長のお好きな努力義務、目標ではございません。努力義務としている部分も法の中ではございます。しかし、努力義務としているのは、人口規模や自治体の規模が非常に小さくて職員の事務作業が非常に困難であるという自治体も全国にはあるので、そういったところを考慮して努力義務としたと。基本的にはその会議録の公開というのは強く求められているというのが今回の法改正の中でもかなりのウエイトを占める重要な部分です。邑楽町は、今ことしの4月1日現在の統計でありましたけれども、全国に1,714自治体がございます。そのうち人口規模で言いますと847位、ですから半分より上ということです。決して人口的な規模からいっても、また職員の数からいっても教育委員会の会議録の公開ができないような状況にはないと私は思っておるのですけれども、教育長どうでしょうか。その公開の部分、教育委員の岡田教育委員ではなくて教育長のほうが執行者ですから、そこはどうやって改善を図っていきたいと思っていられるのですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

10年前の会議録を読ませていただきました。確かにそのようなことが書かれています。私もこの職につきまして、その部分を何とか改善できないかということでまず手をつけたのが教育委員会を代表して教育長ということで「教育長の部屋」を開設させていただきました。私の思いとか今やっていることとか、そういうことで生き生きおうらや、その他のことでホームページを開設させてい

ただいているのですけれども、おっしゃるとおり残念ながらこの教育委員会の会議録につきましては、ホームページでは掲載しておりません。考えてはいたのですけれども、とにかく取り扱い注意が多いということがありまして、これをどのように精査をして載せるかということもありました。しかし、新教育委員会のこのような内容をよく読めば、これからは公開していかなければならないということで会議録の公表についてもホームページの充実と透明化を図っていききたいなというふうに思っています。そして、私もほかがどうなのだろうということがちょっと気になりましたので、呂楽郡、館林市全て聞きましたけれども、呂楽町と同じように総合教育会議につきましては簡単なものを載せているけれども、教育委員会の会議録は残念ながらどこも載せていないということで呂楽町もこれを検討して透明化を図っていくというふうに今のところ考えて検討しているところです。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 教育長、ほかの市町村がやっていないからうちもいいのだというような話ではないです。そうではなくて積極的な情報公開ということですから、当然それを検討していくという、まだ検討の段階なのでしょうか。先ほど答弁の中にもございました。取り扱い注意が多いということはいろいろ問題が起きているということではないですか、そうではないのですか。個人情報等、個人名等、もちろんそういった部分は隠さなくてはならない部分あるかと思います。ただ、我々も議会にも教育委員会の会議がどこでいつ行われてどういった内容の協議がされて、そういうことが、1カ月に1回全員協議会がございます。そういうところでもっとも何ら報告を受けたことはありません。点検評価の部分で1年に1回、今回教育点検・評価というのでしたっけ、その中に1年に1回まとめたもので何月何日教育委員会が行われ、こういう議題に沿って行われましたと。議題についての記載はございますけれども、会議録は一切ございません。幾ら一般行政と教育行政が違うからといって基本的なのは情報の公開です。情報の公開というよりも積極的な情報提供です。提供されなければその情報を共有して前へ進もうと、議論を深めていこうということもできません。最低限のことなのです、情報を提供していただくということは。それができていないのです、残念ながら。それで、子供たちの未来のために一生懸命やっています、そんなことは言えないと思います、町長、いかがですか。今の会議録の話、それから教育委員によるチェック機能の部分、そういった部分についてまだまだ果たせていない役割が浮き彫りになってまいりました。ここで町長の見解をお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的な事案として幾つか出されました。1つには、会議の透明化の問題が不十分であると、そして教育委員会として私は委員ということで私のほうからもお願いしている経過がありますから、教育の問題について熱意を持って取り組んでいただいているというふうに認識をして

いるところでもあります。したがって、それぞれの事業展開によっては、十分その役割を果たしていただいているものだというふうに認識をしております。

それから、今ホームページの話がありました。まさにこれは議員が言われますように会議の内容あるいはその中で議論された部分については、やはり町民の皆さんに広く周知をするということはもちろんのことでもあります。教育長のほうからもありました。今後十分検討するというよりも進めていくというように私は受けとめたのですが、そのホームページの開設についても行っていただけるものと思っておりますし、私のほうからも総合教育会議の中、町と教育委員会が一体となった運営ということが必要ということになっておりますから、教育長のほうには具申したいと、このように思っております。そのような考え方が私の思いでもあります。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 町長のほうから冒頭とは違うような答弁いただきました。しっかりと行われているということだったですけれども、残念ながら指摘をされた部分、改善をしていかななくてはならない、そのように町長のほうから教育長、教育委員会に対してしっかりと提言をしてほしいと思います。

それで、当の教育委員会のほうの対応、積極的に情報公開の部分、まず情報公開の部分から聞きますが、教育長、積極的に会議録を公開していくということでよろしいのでしょうかけれども、いつごろまでにその会議録を公開するような予定でございますか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 教育委員会のやっている内容とか、そういうものについてはホームページを開いていただくといろいろなこと、そして広報おうらの教育委員会のページJOYでもお示しているのですが、こんなことをやっているのだなということとはご理解いただけるかなと、そんなふうに思いますが、会議録につきましては残念ながらホームページで公開しておりません。そして、担当と先日このことにつきまして何回か協議をしております。そして、できればことしじゅうに開設できたらいいというふうなところまでこぎつけている段階ですので、絶対この月からということとはちょっと今お約束できませんけれども、ことしじゅうには方向性を定めてやっていきたいと考えております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 会議録の開示、公開については、何とか短期間のうちにやっていただけるといご答弁をいただきましたので、ぜひお願いをしたいなと思います。

先ほど私、1つ聞くのを忘れてしまったのですが、教育委員による教育長へのチェック機能、こういった部分を岡田教育委員にも伺いました。しかしながら、それが十分に果たされていないというお話も私はさせていただきました。今後それを改善していくために教育委員としてこういったこ

とをされていくのか、その部分についてお伺いをいたします。

○田部井健二議長 岡田教育委員。

〔岡田真幸教育委員登壇〕

○岡田真幸教育委員 教育委員の一人としてお答えいたします。

今チェック機能もできるだけ、一番なのは教育委員が深い見識と、まず邑楽町の教育に対する情熱を持っているということでございます。それは、4人の教育委員間違いなくいろいろ忙しい中、何とか時間を割いて会議やいろいろな行事、あとふだんも教育に関して目を向けていますので、十分そちらのほうは教育に対する情熱でやっていることと、それは確信しております。これが1つでございます。また、点検・評価報告書ができ上がって報告させていただきましたけれども、その中に我々教育委員の意見やら実際行ったことが書かれておりますので、ごらんいただいて教育委員の機能を十分果たしていると私は確信しております。あとまた、素人ながらと申しましたけれども、素人だから、1つは教育委員に書かれているレイマンコントロールでございまして、レイマンとは素人という意味でございます。そこで専門家ではなくてほかのいろいろな人たちからの意見を言うというのが教育委員会の一つのチェック機能かなと思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今レイマンコントロールというようなお話がございました。邑楽町の今の現状は教育委員4人ということです。しかし、条例の中で定めれば5人以上でも可能だということになっております。果たして4人という定数が妥当なのかどうかということを申し上げれば、私は妥当であるとは思っておりません。もう少し私はいらっしゃってもいいのかなというような気もします。現在4人いる中のお二人は、同じような職業を持たれた方ということです。幅広い年代、幅広い職業の方、そういった教育に関しての見識を持たれる方は、さまざま私はいると思っています。学校評議員、PTAの役員、さまざまいらっしゃいます。そういった幅広い年代層または職業の中からもう少し人数をふやした中での人選ということも私は必要なのかなというふうに思っております。これは、答弁は求めません。もし必要であれば条例改正をして定数をふやしていただく、そういったことも必要なのかなと、そうすることによって教育長へのチェック機能もさらに向上するという部分かなと思っておりますので、ぜひその辺の対応も協議を願いたいと思います。いずれにいたしましても教育委員会は教育長のためでも町長のためでも我々のためでもございません。子供のために設置をされていると。その観点に立てば先ほど岡田教育委員のほうから情熱という素晴らしい言葉ございました。残念ながら情熱だけを持ってなかなか対応できない問題等もあるかもしれません。しかしながら、邑楽町の教育行政がこれから向上していくためには教育委員会の役割、それからあり方については再度検討していただいて質の高いものにしていただく、これが一番の道筋ではないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の学校給食について質問を移らさせていただきますが、学校給食問題調査特別委員会で情報交換会を行いました。教育長にも傍聴に見えていただきました。それを見た感想をまず教育長に伺いたいと思います。時間がなくなってしまうので、簡潔にお願いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 特別委員会の招集した意見交換会の前にアレルギーの子供を持つ親の情報交換会も持ちました。そこで、アレルギーを持っている親の考え方と一般の親の考え方はこんなにも温度差があるのだなということを感じました。もう一つは、自分の子供がアレルギーでないと、アレルギーがあるならアレルギー対応食をつくればというような考え方があるのだなということでもちょっとアレルギーについてもう少し私たち、我々、私が学校の保護者に啓発していかなければならないなと感じました。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほどの教育委員会の話にもかぶる部分があります。非常に保護者と、それから学校側、こういったところの連携、学校側というか教育委員会、そことの連携がなかなか図られるところがない。実際に直接膝を交えたああいった座談会を開いていただくことで生の声が聞けるわけですから、ぜひ積極的に執行側も開催をしていただきたいなと思います。中央公民館建設特別委員会のほうでも行いました。直接利用者の方にお話を伺いました。非常に私たちにとっても刺激にもなりまし、ためにもなりまし。そういったことを皆さんに伝えていくのが我々の仕事ですから、当然そういった意味で開催をしましたが、執行側もしっかりとそれには私たちが本来やるべき前に行っていたきたい、そのようにお願いをしたいと思います。

本題に入りますが、この学校給食でございます。私は、3月議会から米飯供給の部分についてさまざまなお話をさせていただきました。この間の特別委員会の中でも話をさせていただきましたが、米飯供給については今後も町は委託業者に委託をしていくという方向なのかなと。きのうも大賀議員の質問の答弁で教育長おっしゃってました。現状で問題がないので、しばらくこのまま進めていきたいというようなお話でございました。しかし、委託をしていることでのデメリットももちろんありますし、私はどちらかというと給食センターにぜひ米飯設備を設置していただきたいという立場なのですけれども、委託をしていくことで今後同じ業者に委託をしている自治体が邑楽町だけではなくてほかにもあるわけですから、そういった自治体と同じように2時間以内に供給してくださいということになった場合には、非常に能力的にも問題が出てくる、また経費の部分もそれにとまって上がっていくという、そういった懸念があるわけです。

それから、もう一つ、給食センターのほうに米飯設備をしなくてはならない理由が私はあると思います。きのう私もいろいろ調べてみました。特別委員会の中でも主張させていただきましたのは、何か有事のとき、大量に1度に炊き出しが行える場所が邑楽町には残念ながらないということです。

から、当然自分のところにそういった備えがあればそういった災害時にも対応できるということです。しかしながら、それが無い。給食センターを設置するときには、既に平成21年4月1日から新しい学校給食衛生管理基準が施行された後でございました。ですから、基準が先にあったわけです、2時間以内というふうに。それに鑑みれば当然あそこに炊飯設備をしておくべきだったのです。しかし、経費を優先したと。当初2億円という経費が計上されていたようでございます。検討委員会の中で諮ったところ、なかなかその経費の部分について難しいということから結局委託になった。しかし、今回時がたちまして、また新たに見積もりをとっていただいてその報告がございました。同じような数字でございました、2億円。しかし、それは全くの定価の数字です。それから、建屋についても非常に坪数から換算したら考えられない単価になっている数字です。私は、簡単に言ったら半分ぐらいで済んでしまうのではないかなと思っています。それから、補助金の部分、この部分についても検討されていないということで報告もございませんでした。いろいろ考えてみても間違いなく2億円なんていう数字はかかりません。かからないのです。それから、米の一番最大のポイントですが、米の仕入れです。仕入れを、町がそこで仮に炊飯設備が給食センターにあるとすれば直接農家から買い上げをすることが可能でございます。しかし、委託となりますと、なかなかそういったわけにはまいりません。JAを通したりですとか、いろんな組織を通す、また精米加工場等も別個にあるということで、そこはそこでまた委託。いろんなルートが残念ながら委託によってかかってしまう、それによって経費もかさんでしまうということです。話を戻しますが、有事のときに炊く施設、炊き出しをする場所がございません。呂楽町の地域防災計画どうなっているか私見しました。学校給食センターは、炊き出しをする場所として指定がされています。指定されているけれども、炊き出す設備がない、設備がないところを指定している、これ町長どういふことでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 有事の場合にということでその考え方に当てはまっていないというご質問ですが、結果としてそのような形になっております。その給食センターに炊飯設備がないということは、1つにはその計画の段階で、いわゆる炊飯をする施設が電気設備で行われている、全てが電気で行われているということがあります。だからといってできないというわけではありませんけれども、いわゆる防災計画の中にもそのようなことが入っていて現実にできていないということになれば、これは有事の場合に十分対応できないということになるわけですから、それらを十分考えていかなければならないというふうに思っております。いずれにいたしましても結果としてそのような形になっているということになれば、これは関係する皆さんと協議をした中でどうするかということ、現に給食センターの問題については特別委員会が設置をされておりまして、そういう中でも十分そういったことも踏まえて議論がされているかどうか、ちょっとそのご意見をいただいておりますの

で、何とも申し上げられませんが、そういう場でも十分話し合い、協議をするということも必要になってくるのではないかなと、このように今思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 相変わらずよくわからない答弁でありましたけれども、アルファ米というのが今ございます、災害のときに役に立つ。これの備蓄も私は調べさせていただきましたが、邑楽町役場、それから邑楽町公民館、勤労青少年ホーム、産業研修会館、こういったところ、全部合わせて2,100食分の備蓄があるということで防災計画の中には記載がされています。先ほど安全安心課長のほうから説明があったとおり、人口の約3割が被災したということを想定のもとにこの防災計画をつくらせていただいているというような説明でございました。3分の1ということは9,000人です。2,100食分しかございません。それから、炊き出しを行う施設として先ほど申し上げました学校給食センターを除くほかの邑楽町公民館、それから産業研修会館、中央保育園、北保育園、南保育園、ここに炊飯設備があるということで、それを活用するというふうになっておりますが、計算しますと全部で79.2リットルということです。これを1升、2升到直しますと44升、これを人数分にしますと約628食分、1人が0.7合という計算でございますが、その分ぐらいしか炊く機能がございません。到底間に合わないです。間に合わないものを防災計画の中に織り込んでいるということは、実際に有事があったときに、実際に想定した被災者が出たときに対応できないのではないのでしょうか。私は、待ったなしだと思いますよ、これを見た瞬間。何よりも食です。アルファ米の備蓄もこれだけしかない。それをふやすことも可能かもしれません。ただ、アルファ米でしのげるのも何日かでしょう。いつときです。その後、まずは炊き出しなんてやっていられないと思いますが、炊き出しが行えるような状況になったとしても今私が申し上げた分の食数しか、628食分しかできないのです。これは、電気釜もガス釜も両方使った場合です。電気は、恐らく復旧しないということ想定したらガスしか使えない。ガスしか使えないということになると、ガス釜で計算すると31升分しかないです。これは食数に直すと440食分ぐらいしかない、1回で炊き上がるのがです。到底これを回していくといっても非常に難しい。米の備蓄もそれだけあるかといったら非常に疑問がある。備えあれば憂いなしと昔から言いますが、給食センターを建設するときにそういった全く防災に対応した給食センターをつくらうという議論もなかったのかなと思えばそのとおりなのだと思いますけれども、ただこれだけ防災に対しての意識が今上がってきて、いつどんな災害がここであっても起こるかわからない。ここで起きたときには、ほかの地域は全部やられてしまっています。ここから助けを呼んでも来ません。そういった状況が私はつくり上げられてしまうのではないかなと思っています。ということは、自分の町で自分の命を守らなければならない、そういった立場に私たちは置かれているのです。安全なところがゆえにそれだけ危機感を持たなければならないということなのです。しかし、残念ながら大きな災害に見舞われた経験がないから、非常に防災に関しての意識というのが薄いと。そういった中で日々生活をいたしておりますが、そういうところだから

こそそういった災害が起きたときには対応ができない。ましてこういったずさんな防災計画になっているということです。給食センターに米飯設備を早急に設置する必要が私はそういった防災の観点からしてもあると思いますけれども、町長の見解を再度伺います。ぜひ前向きにお答えください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 有事の場合の米の炊飯ということで給食センターに早急に設置すべきだというお尋ねですが、先ほども……

○田部井健二議長 町長、質問のオウム返し、繰り返しは結構ですから、質問に簡単明瞭にお答えください。

○金子正一町長 わかりました。備蓄するということの5年間の計画のお話もさせていただきました。それらをトータル的に見ますと、食料品が2,408人分ということの備蓄ということを考え、またこれは3割の被災ということを想定しているわけですが、それらとあわせて私は地域においてやはり有事の場合にはお互いに助け合うという精神の中で住民の皆さんも炊き出しという話になりますけれども、十分行っていただけではないか。町全体が被災に遭った場合には非常にこれは困難なことかもしれませんが、防災計画の中でも3割というような人数の設定、そして議員が炊飯の部分について具体的に申し上げられましたが、私はそれぞれの地域のところでお互いに助け合い精神を持っていけば、そういった状況も一時はしのいでいけるのではないかと、このように思っておりますので、現段階で給食センターのほうに炊飯設備を設置するということについては考えておりませんが、その辺のところをご理解をいただきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 非常に無責任というか、自己責任で結構だというようなご答弁でございました。何か有事があつてそういった状況に置かれたときには、ぜひ町長には責任をとっていただきたい、そのように思います。これ以上申し上げても無駄ですので、次の最後の質問に移らせていただきます。

第六次総合計画についてということでございます。残り8分なので、端的に私も質問しますので、簡潔にお答えください。審議会ようやく開かれまして、全会一致で答申書がまとめられたと。町長のところにはまだ出されていないのかなと思いますが、一応審議会の中では全会一致ということでまとめられた。なぜ全会一致でその審議が終結したかということについて、町長の見識をお伺いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 9月5日に審議会を開催をしていただいて全会一致で承認をいただきまして本当にありがとうございました。これは会長である議長、そして審議委員の皆さんの諮問に対してのご理

解がいただけたものと、このように思っておりますが、しかし3月3日の第4回の審議会を最後に半年以上空白の期間があったということを考えてみますと、そしてまたその答申の部分が町議会のほうで議決をいただいていないということを考えますと、開けなかったということについては私の本当の責任でもありまして、審議会の会長、それから審議委員の皆さん、そして議会議員の皆さん含めて町民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしたところでもあります。これにつきましては、関係者の皆さん方に心から本当にまことに申しわけなくおわびを申し上げるところでもあります。しかし、言われましたように全会一致で承認をいただいたということでもありますので、この答申書をいただいた後にはまた議員の皆さん方にもご審議をいただく場があるわけでもございますので、その節にはひとつよろしくご承認をいただきますようお願いを申し上げたいというものでございます。全会一致ということは本当にありがたい限りでもあります。会長をはじめ皆さん方に本当に心から御礼を申し上げたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 お礼を申し上げる前に何かおっしゃることあるのではないのでしょうか。私は、その理由を聞いたのです。なぜ答申案が全会一致だったのか、私のほうから時間がないので申し上げますが、会長である議長が委員の前で深々と頭を下げ、私の不徳のいたすところで半年間も会議が開かれなかった、答申案がまとめられなかった、全て私の不徳のいたすところだということで深々と頭を下げたのです。ですから、委員もそういった気持ちになって、それで全会一致で決まったという経過があるのです。町長、今の話を聞いて町長も町民の皆さんには何かおっしゃることがあるのではないのでしょうか。ないのだったら結構ですけれども、ありましたらお願いします。時間がないので、簡潔に。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私のほうで大変ご迷惑をおかけしているにもかかわらず、会長のほうでそのような配慮をしていただいたということは本当に心から御礼を申し上げたいと思います。私も結果として6カ月ほど空白期間、そしてご迷惑をかけている部分があります。先ほども申し上げましたが、この期間についての大変なご迷惑に対しては町民の皆さんにも心から申しわけなくおわびを申し上げたいと、このような気持ちでもあります。大変会長である田部井議長には、そのような配慮をいただき、私のほうからすべき場かと思いますが、本当にありがたく思っております。

以上です。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 最後になりますけれども、この第六次総合計画の中身でございます。非常にまた抽象的なままであるなというふうに私は認識があります。かねてからお話をさせていただいておりますが、町独自のオリジナリティーのある事業をこれから展開していかないと、なかなか自治

体間競争にも勝ち抜いていくことができませんし、人口減少が進んでいく中で対応した町づくりもなかなかできないのではないかなというふうなお話をさせていただいております。時代が変化することに伴って、そういった政策の変更等必要になってくるかと思います。また、打ち出したビジョンの中での政策の進捗状況、それからそういった事業の変更等、これから10年の間にはさまざまあると思いますけれども、そういったことを逐一町民の皆さんには情報としてしっかりと提供を積極的にしていただきたいと、このように思いますけれども、町長、最後にその部分についてどういった見解をお持ちなのか。

○田部井健二議長 金子町長。簡潔に願います。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この第六次総合計画は、10年後の大きな目標として「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」というものであります。それを達成するために私は大きな最重点施策といたしまして、子供を産み育てやすい環境を整備する、きのうも質問にありましたが、他の町に負けないような町づくりをしていくことが1つ。2つ目は、大変産業の振興ということが立ちおくれしていますので、この辺について十分力を入れていく中で町づくりを進めていく。結果として基本計画、具体的な策定については議員お尋ねのようにこの議会の場でもお示しをしますし、このローリングもありますから、そういった場面でそれぞれおつなぎをしていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 時間がほとんどございませんで、終了させていただきます。ぜひ町長お約束したことは守っていただくということをよろしくお願いをしたいと思います。

岡田教育委員につきましては、大変ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時50分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後1時00分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○田部井健二議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。14番、小島幸典です。組織を持たない、声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をします。

質問は、行政に対しての改善提案であります。今月11日は、東日本大震災から5年と6カ月にな

り、また東北、岩手県岩泉町のグループホーム「楽ん楽ん」では台風10号の豪雨災害で、30日の濁流で9人の死者があり、今後の台風の進路を心配しつつ海上に消えてくれることを願い、被害が出ないことを祈りつつ一般質問に移ります。

日本経済は、イギリスのEU離脱決定に始まり経済変動の中で当町にあっては、長年の懸案であった中央公民館の工事請負契約も決まり、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、舞台設備工事等の契約金額が約16億5,348万円の大きな支出が決定の方向にあります。日本の人口の4人に1人が65歳以上、8人に1人が75歳以上であることで町長が町の第六次総合計画指標に力強く、また子育て、福祉、教育・文化の向上と人に優しい町づくりを考えたとき、現在新しい公民館できていないですから、3公民館を町民が利用していますけれども、3公民館の管理費約7,600万円、平成27年度にかけた今現在の邑楽町公民館の耐震補強、これが約8,500万円ぐらいかかっています。そういうことを考えたとき子育て支援、老人家庭の福祉支援のために旧3公民館のネーミングライツをはじめ、いかに町民のためにそういう施設を生かせるか、その一つとして邑楽町公民館には私が前に質問したときには社会福祉協議会をもとへまた戻ってもらうのだよというような答えはもらいましたけれども、現時点先ほど話したように、これからは少子高齢化が邑楽町でも迫ってきています。そういうことを考えた場合、ヤングプラザに社会福祉協議会に移ってもらえればありがたいかなと。そして邑楽町公民館は知ってのとおり庭が広く、そして駐車場が広いということであります。立地条件から運送業等に貸し出すことで町の収入がふえ雇用もふえることが期待できます。立地条件として国道122号と佐野藤岡IC、館林IC、太田桐生ICと交通の便もよいのが売りです。また、そういうことを考えた場合に先日町長は町に企業誘致等の選定場所を表示しましたけれども、邑楽町公民館の耐震補強、約4,000万円の耐震補強をかけてあるので、こういう施設を邑楽町の先ほど話した少子高齢化を考えた場合、町長の第六次総合計画の中にもうたわれていることでありますので、それで工業団地をもしこれから造成したり、または許可をもらうに当たっては10年ぐらいかかると思うのです。そういうことを考えた場合には、やはり今私が話した既存の町の建物、これを利用したほうがよっぽど町民のためにもなるし、ひいては大きく考えれば社会的なためになります。ということは、夜国道を走るとわかりますけれども、鉄道がトラックにもう代わりつつあります。代わっています。10時過ぎに国道を走りますと20%か30%はトラックが走っています。そういうことを考えた場合にこれからは町税を各サラリーマンとか、あとは自営業者からもらうだけではなくてそういう大きな事業をやっている方に使ってもらって、そして賃貸収入を得られるような、そういう方向でいかないと、物を待つのではなくて、自分のほうから積極的に、町長はトップセールスという言葉を使っていますけれども、こういうことを考えた場合、現時点の邑楽町公民館をそういう優良企業に貸すことによって年間何百万円のお金が入ると。そうすると当然雇用も生まれてくるわけです。そういうことを考えた場合に町長、まだ新しい公民館ができるまでには2年かかります。その間には、十分トップセールスまたは関係機関、町にもいっぱいそういうあっせんしてくれる業

者もあります。お互いに活気がつきます。その辺の経費の考え方、町長どう思いますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 経費の取り組みについては、それぞれの方法があるのだと思います。今議員が言われましたように町の公共施設を民間に貸し出しをして、そして経費節減を図るという考え方もあるかもしれません。しかし、私としては議員のほうから質問通告がありました内容の中央公民館完成後の3公民館の管理計画については、今議員が質問されたようなことは考えておりません。今後公共施設としてより具体的に有効な活用方法を探り、そして経費削減を図っていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長、現時点では考えていないというようなことを今話されましたけれども、これは間違いなく国でも、また県でもとにかく借金がすごいのです。そういうことを考えた場合に企業誘致は町のお年寄り、そしてまた若い人、そういう人たちの生活の糧になるのです。そういうことを考えた場合に国の借金は約1,000兆円を超えています。今町長も座っていますけれども、時間が1秒1秒過ぎていくわけです。そうすると、1秒間に幾ら借金が増えていると思いますか。ある新聞には、1秒間で約82万円ほどの借金がどんどん、どんどん積もっているわけです。そういうことを考えた場合にお金をもらうのを考えていないということは、町長恥ずかしくないのですか。壊したってお金かかるのです。そういうことを10年もこのままずっと口あいて待っているのですか。やはり10年、15年、邑楽町に来て社会のために頑張るよと、そういう物の考えがなければ、この新聞にも書いてありますけれども、10年後には8分の1の世帯が65歳以上の家庭になるよと。そんな悠長に10年先のことを考えていたのでは、若い人が居つかないですよ、町に。その辺企画課長はどう思いますか。企画するほうの立場、一言述べてください。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 議員のおっしゃるように今後少子化、高齢化にますます拍車がかかりまして、人口推計によりますと邑楽町も二十数年後には2万人台に落ち込むというような推計もございます。そのような観点から行政のスリム化、またみずから行動してそういった経費削減、また要する経費を集める集金といいますか、そういうことは必要だと思います。議員のおっしゃるようなご提案も重要な案件の一つだというふうに認識してございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長にまた答弁を求めますけれども、この現在の邑楽町公民館のこれからの使い道、それは町長はどういうふうに考えているのでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この呂楽町公民館の使用については、昨日も議員のご質問に副町長がお答え申し上げました。具体的には現在町の社会福祉協議会の利用ということについて、その方法について煮詰めているということで社会福祉事業に利用していただくのがよろしいかなというふうに考えております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 呂楽町公民館は、知ってのとおりホールもあって2階にあれだけ数の多い会議室と、そして下には元社会福祉協議会が入っていた部屋もあります。あんな大きな施設を社会福祉協議会だけが使用するのでしょうか。そういう今の答えだと、社会福祉協議会あれだけ1つの組織で使って、あの大きな駐車場もあります。それをどんなふうに生かすのでしょうか。そうではないと、例えばこれから老人がふえます。老人施設をつくるのは大変な時間とお金がかかりますけれども、あれを貸し出すことによって早く、そして町民も早く利用できるわけなのです。町長、単体的ではなくてもっと効率的に、また町民のためにどういうふうなこれからの町民生活を楽しんでいるか、その辺のビジョンをひとつこの場で話してください。心の中にとめておかないでちゃんと吐き出してもらいたい、夢を。これからの少子高齢化の生き方として一つはっきり話してもらいたい。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 呂楽町公民館の利用方法については、9月にも社会福祉協議会と協議、話し合いをして詰めていくというお答えをしたということですが、これは社会福祉協議会のほうで利用するスペースと、それから現在ある呂楽町公民館をやっぱり今まで使っていた団体があるわけですが、そういう方のご意見もあります。したがって、全て社会福祉協議会のほうにということにはならないだろうと思います。例えばホールについては、いろいろ利用があるわけですので、これは先ほど申し上げましたが、有効に活用できるような方法をとっていくということが私は一番大事なことだというふうに思っています。したがって、社会福祉協議会で使用する部分、それから2階もありますから、2階の部分も現在、社会教育活動として利用している団体等の意見も十分取り入れて相互に利用がしやすいようなことも十分踏まえて協議を進めていくということになります。少子高齢化についての町長のビジョンということがありましたが、私は先ほども申し上げましたけれども、やはり少子化がどんどん進んでいく、これをいかに人口減少が進まないように結びつけていくということとは大切なことでありますから、それらについての経済的な支援はもちろんでありますけれども、環境も十分整えていく。高齢化については、現在65歳以上の方が28%を超えている町の現状でもあります。したがって、こういう方々が住んでよかった、そして元気で毎日生活ができるような、そういった高齢者対策の視点について力を入れていきたいと、そのように思っております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今の町長の答えだと現在使っている人たちにもまた使ってもらおうと、そういう認識を私はしたのですけれども、それであると、ではヤングプラザのほうはどんな方法で使うのでしょうか。あいてしまいますよね、中央公民館ができると。その辺のこれも町長の見解としてひとつ。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ヤングプラザの利用方法、また議員のほうでは今長柄公民館として使われているところもその視野にあるのだらうと思います。私は、有効に活用できるような方法を求めていくということです。なお、詳細については、直接担当している生涯学習課長のほうから申し上げたいと思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 これは、町長の1つの政治姿勢がなければ生涯学習課長がどうこうと決められない問題ではないのですか。ということは、今話したように維持管理費というのがすごくかかるのです。3つの公民館の維持管理費は、今現在どのくらいかかっていると思いますか、町長。町長にお答え願います。1年間の維持管理費。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 本当に大変申しわけありません。細かいところまで承知していなくて大変勉強不足になっておりますが、私は先ほどこっと議員のほうからもるこの金額についてお示しがされましたけれども、邑楽町公民館、長柄公民館、ヤングプラザ、3館の管理運営費の合計については、これは平成27年度の決算であります、3,879万5,000円でございます。

以上でございます。

失礼しました。この中には臨時職員の賃金、それから人件費に属する費用、これを除いた純粋な維持管理費ということで2,367万5,000円ということでございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 質問通告を出してあるので、町長その辺ちゃんともう少し勉強してもらえればと思います。ということは、私の資料からしてみますと、平成27年度社会教育施設決算額を調べてもらったあれがあるのです、計算書が。この中では、3つの公民館の費用は1年間に給料、手当、共済費、負担金、委員報酬、臨時職員等の賃金、それを含めると7,592万9,838円と出ているのです。この約7,500万円の金、誰が払うのですか。町長、誰が払うか簡単な話ですから、相談しなくてもわかるでしょう。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この支出については、町民の皆さんから貴重な税金として納入していただいたお金、それから国、県のほうからの補助金等も若干入っていると思いますが、主たる歳入についてはただいま申し上げた状況です。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 そうすると、町長、これから今まで使っている町民の人たちとどんなふうなコンタクトをとって新しい中央公民館ができた場合には、どのような経営方法また町民に助けてもらう自助、公助、共助と町長はうたっています、今度の第六次総合計画の中にも。そういうことを考えた場合に今からもう準備しておかなければ人間の生きていく年代というのは出ているのです。我々は間違いなくあと10年たてば、もう後期高齢のグループに入ってしまうわけです。そういう人たちにやはり呂楽町はいい町だな、いい町長だったな、金子町長はと、そういう1つの指針、それをこれからどういうふうな方法で経費を節減していくという町長の考えは、どんなふうな考えとか、1年以内にはそういう検討委員会を立ち上げるとか、その辺の町長はよく学生の前で備えあれば憂いなしと言っています。当然呂楽町のトップであるのですから、子供たちに発信したら自分がやっぱり実施しなければおかしいと思うのです。であれば1年以内にこういう政策、施策、その辺の考えは今持っているのですか。持っていなければいつごろからそういう組織をつくって検討委員会をつくるとか、その辺を表明してもらいたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうで行う施策については、毎年お示しをして、そしてご理解をいただいているところです。午前中の議員のご質問にもありましたけれども、第六次総合計画についてもご理解をいただいて答申をいただけるというような状況になっております。その中を一つ一つその計画に基づいて行っていく、そのことによって若干の経費がふえる部分もあるでしょうけれども、経費削減も視野に入れて有効に、この町づくりに有効に税等が活用して行えるようなそのような考え方で今後も進めていく、そのように思っております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長には何回も何回も登壇してもらいますけれども、これは大事なことなので、私は詰めて町長にお願いというか、アドバイスをしているわけです。これは、やっぱりプラス思考に物を考えないと前へ進みません。こういう流れの中で年間要するに約7,600万円も町民の、先ほど町長が話しましたね、町民の税金等、または補助金もあるよと。そういう流れの中で出ていることは確かなのです、お金がかかっていることは確かなのです。であればこれから何かこういう委員会をつくって勉強会をすとか、それとも新たに立ち上げるとか、その辺の1つのプロセスというか、計画がなければトップセールスできないのではないのですか。町長は、チラシにトップセールス、それと共助、公助、自助、そういうことをうたっているのです。そういう施策の中でもう一

つ町長、例えば企画課にこれは付託しましょうとか、商工振興課に付託しましょうとか、また新たに総務課長を中心に1年以内に町の人たちが使える施設にしましょうとか、そういうことによってある意味では今度は使う人の責任もみんな研究して勉強しなくてはならないと思うのです。町長、その辺をどういう方法で企画課に付託するのか、商工振興課に付託するのか、総務課に付託するのか、その辺の自分の計画をちゃんと出さないと、備えあれば憂いなしと自分で言っているのですから、備えましょうよ。後で計画だから変えたっていいのです。とりあえずは、ちゃんと千里の道も一歩からです。2年後ではもう間に合いません。そういうことで町長ひとつ、後で変えてもいいですから、現時点ではどこに付託するか答えてもらいたい。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 既に補助金の有効活用ということを考えて各団体に支出している補助金の金額が適正であるかどうかということも、これは副町長が中心となってですけども、担当する財政、総務課ですか、そして各課の責任者を集めた中でそのような考え方で進めているということが1つあります。

それから、もう一つは施設の使用料ということでもありますが、これらについても間もなくその数字が出てくると思いますが、その使用料についてもその状況に合った改正が出てくるといふことです。したがって、総務課、企画課等を中心にして今行っておりますので、そういう形が結果としてよい方向に出てくるといふふうに期待をしているところであります。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今町長にお伺いしたところ、そういう企画課のまた補助金の流れとか体制によって物を考えるということを受けているのですけれども、まずはそういう方向に行っているのかと、そういう方向にもう通達をしてあるのかとか。それと、長柄公民館とヤングプラザは、これからどのように、今使っている人たちのそういう管理下に置くのか、また新しい物の使い方をするのか、お金の使い道はどうするのか、要するに補助金の関係、今話されたように精査しているように私は受けたのですけれども、何かがどういうふうな方法で、指針を示さなければ煮詰まらないです。邑楽町公民館は、社会福祉協議会のほうに貸し出すということでしょう。そうしたら次は、長柄公民館とヤングプラザはどういう役目を果たさせるのだから、その辺を副町長、援助してというか、おいしいアドバイスしてちゃんと答えを出してもらいたい。

○田部井健二議長 大拙副町長。

〔大拙 一副町長登壇〕

○大拙 一副町長 邑楽町公民館、それと長柄公民館、ヤングプラザ、こちらの対応ということでございますけれども、長柄公民館につきましては前副町長から合宿所として使えればというようなお話が出ておりましたが、この合宿所としてのニーズ、これがどれくらいあるか不明であります。ま

た、入浴施設、宿泊スペースの確保のための改修費用など、これから研究をしていかなければならない課題が多く存在しております。また、これを本当に合宿所とするということが必要かどうか、こういった部分をこれからいろいろ調査研究をさせていただきたいと思います。それとヤングプラザにつきましては、もともとが勤労青少年ホームということで成り立ちが勤労青少年のための福祉施設という位置づけも当初からありましたので、できれば当面の間は現状のままの活用を考えていきたいというふうに思っております。また、邑楽町公民館につきましては、先ほども、きのうの一般質問でもありましたとおり、社会福祉協議会のほうも今調整をやっているところでございます。公民館とそれと社会福祉協議会、どのぐらいの比率で使うか9月末にも、2回目の協議がありますので、その中である程度方向が少しずつ出てくるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 そういう流れの中で私が何度ももう口を酸っぱくして話していますが、本当にあつという間に邑楽町の65歳以上のひとり暮らしが7,064人もいるのです。そういう流れの中で高齢化率は26.8%って書いてあります。そういう流れの中で私たちがやはり福祉のことにしてもっともっと効率よく仕事ができるというか、入れるというか、高齢者でもとにかく年金をうんともらっている人はいいですけども、年金の少ない人というのは施設へ入りたくても入れないです。そういうことを考えた場合に今まで元気で3つの公民館を使っている人たちがまたそれを使って新しい公民館を、やはり私たちが町長も知ってのとおり研修に行ったときに有料のところは大体30%ぐらいしか使っていないのです。要するにあいてしまうのです。60%ぐらいはあきなのです、毎日使っていないのです。そういうことを考えれば宝の持ち腐れというか、古いものを使えば誰だって近いところがいいのです。わずか8万円ぐらいの調査費で、それで今16億円も膨らんでいるわけですから。だから、あと15年、20年たったときの若い人の負担を考えた場合、本当に私は心配なのです。そうすると、邑楽町は災害がないいい町だけれども、経費の面で生活面で誰も居つかないです、住まないです。みんな太田市へ行ってしまう。そういうことを考えた場合に町長、自分の腹を切るぐらいの気持ちで町政運営をやってもらいたいと思います。そういう流れの中で副町長、そういう経費節減のこれからの考えをどう思っていますか。副町長、ちょっと教えてください。

○田部井健二議長 質問者に申し上げます。

もう少し質問内容を整理して質問をしていただけるように。私も聞いていて答弁が難しいと思います。

再質問してください。挙手をしてからお願いをいたします。

小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今ある3つの公民館のこれからの新しい公民館ができた場合の経費節減をど

うするかと、そういうことです。

○田部井健二議長 大肚副町長。簡単明瞭にお答えください。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 経費節減の関係でございますけれども、実質的に約7,600万円、3施設でかかっているということでございますけれども、人件費等の部分につきましては社会教育施設を全体チームとして管理をさせるということで基本的には中央公民館に社会教育施設のチームを置きまして、そこから各旧施設のほうにそこを助ける、そういった既存施設に必要最低限のスタッフを向けるということでございますので、基本的には大幅に新しい施設ができて人間的な費用、そういった部分は伸びないような形で対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 明快な答弁ありがとうございます。

次に、第2問に移らせていただきます。役場職員の名札の改善についての質問であります。現在日本の人口の4分の1が60歳以上だと。町内も老人が増えている。目の不自由な人も多く、現在邑楽町で使われているネームプレートは文字が小さくて、ひもでつるしてあるので、対面者には見づらく、訪問セールスとか、そういう家庭訪問等は便利だと思いますけれども、客を迎える立場の場合、不向きと私は思います。そして、なぜそれかといいますと、お年寄りが私のところへ3人ぐらい、1人1人です、団体ではなくて来て、もう1年ぐらい前から本当にみんな役所行くといい人だよ、お客さんと言ってきて。だけれども、誰にお世話になったかと、そういうのがちょっと見えないよと、名札が小さくて。そういうことを初めの人には、では機会があったら話しておきましょうと言っておきましたけれども、やはり先ほど話したように年々みんな年をとって忘れる。私なんかも随分忘れっぽくなっているのですけれども、そういう人たちが本当に小倉総務課長はいい人だねとか、金子町長もいい人だねってネームプレートがあれば、こういうネームプレートをみんなちょっとした銀行とか、それとお店だと胸についているから座っても見えるのです。これは、昔から日本の1つのカラーです。ネームカラーなのです。全然次元が違うけれども、スポーツ選手なんかは背中にはちゃんと大きくK O J I M Aなんてローマ字で打ってあります。そういうふうなことを考えた場合にやっぱりせっかくおもてなしというか、いい感じを与えても誰にお世話になったのになって、そういう心の喜びというのがちょっと欠けるようなことを話しています。そういうことを考えた場合に、ああ、そうだなと、自分たちも役所へ来るけれども、何回も来ているから小倉総務課長だ、大肚副町長だってわかりますけれども、教育長も。住民票とかちょっとした納税証明をもらいに来るときには誰にもらったか、誰に頼んだかわからないよと。そういうこと考えたら今よりもやはりお客さんが来やすい、またお願いしやすい身近な存在であることが私はやっぱり町の人たちに対するサービスでもあるのかなと、そういうことなので、課長からひとつその辺の考えをお聞

かせください。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

ネームプレートの見本までいただきまして、見せていただきましてありがとうございます。現在職員がつけていますこの名札でございますが、名刺サイズで身分証明書と名札を兼用してございます。そのため、一般の身分証明書よりも名前を少し大きくして見やすくしてはございます。身分証明書であることから職員の身分も明確になりますし、町民の皆さんに安心と信頼感を持っていただけるというふうに考えております。議員がご指摘いただきました身分証明書というか、名札、名前の大きなやつと比較しますと、ちょっとやはりこちらのほうが名前が小さく見づらい部分があるかと思えます。最近では、名前だけでは職員を信用していただけない部分も出てきております。役場職員、外へ出たりとか、いろいろ今詐欺まがいのいろんなことがございますので、身分証明書がないと信用いただけないということもございますので、これを兼用させながらそういったことがないように、トラブルがないように進めているところでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 総務課長、トラブルがあったと私は言っているのではないのです。本当にみんな優しく対応してくれているけれども、小倉さんという人はいい人だねという、そういうやっぱりこれからのおもてなしというのですか、やはり私は小島ですよと、だから何かあったら何でも言ってくださいよと、そういう輪切りで物事を処理するのではなくて、やはり小倉さんいい人だね、金子さんは本当に心が落ちつくねとか、そういうことがあって役所の中でもいいほうへの要するに競争です。それには、やはりこういう名札を胸に置いていないと、課長でもそうだと思うけれども、私がここへ座った場合に見えますか、見えないでしょう、長いひもで下へおりてしまえば。だから親切にするのには、やっぱり若い障害者の人が来てもお年寄りが来ても課長みたいにとにかくイケメンの人が来ても、こういうふうにはっきりわかるようなことをやらないと、外へ行くときはいいのです、ちゃんと名刺を持っていけば。でも、役所の中で住民課の人たちが外へ行きますか。行かないでしょう、窓口の人は。そういうもっと本当に人に心もサービスできる、そういうことが大事ではないですか。それをだから3人もお年寄りが1年も前から、違う人ですよ、みんな、最近全然名前がわからない人が多いねと。特に新しい人なんかわからないです。そういうことを考えた場合にやはりいかに気持ちよく2日、3日たってもいい人だったな、よかったなと、そういうプレゼントができるようにしてもらいたいと、そういうことでもう一つ今の話に対して何かありましたらお聞かせください。

○田部井健二議長 小倉総務課長。歯切れのよい答弁をお願いします。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

名前の部分を少し大きく今後いたしまして、よりわかりやすくしていきたいという考えは持っています。我々職員は、これまでもお客様のために一生懸命誠心誠意接待を進めてまいりました。今後も一生懸命やっておりますので、指摘がありましたが、少し見づらいという部分を考慮しまして、今後ちょっと変更するときに、近々変更の予定もございますので、そのときには少し名前を大きくしながらより見やすくできればいいかなというふうに考えているのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 時間がないので、急ぎます。課長、胸にはつけないのですか。ぶらぶら、ぶらぶらしたままでしょうか。胸につけてもらいたいと私は望んでいるのですけれども。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

この議員が持ってきていただきました名前だけのプレートでございますが、メリット、デメリットがございます。まず、メリットとしましては大きくて見やすいという部分では最高な部分でございますが、デメリットとしまして身分証明書を別に携帯する必要になってくる。それとあともう一つが上着につけるとときに、ここに付けるとときに我々ポケットがあればすぐつくのですが、女性やポケットがない人はピンを使わなくてははいけないのです。そうすると、衣類に傷がつくという苦情が内部的に以前出ておりました。今ファッション性ということもありますので、衣類に傷がつくというのは非常に問題があるやに聞いておまして、こんな変更になってきたというふうに聞いてございます。非常にいろいろあると思うのですが、そんなことでこのタイプになったということでご理解賜りたいと思ひます。

以上でございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 衣類に傷がつく、ユニホームつくればいいのかではないですか。私が全部出しますよ、金。そのぐらい自分の腹切るぐらいでなければ。衣類に傷がつくといったってピンなんかで昔はみんなそうだったではないですか。だめです、総務課長。その辺どうですか、私が金出すと言ったらば。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

いろいろご指摘ありがとうございます。いずれにしても今後の交換に際しまして、職員の意見や住民の皆さんの意見などを考慮しながらよりよい方向で検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと、またいろいろご相談をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 早口で明快な回答を得られましたので、プラス思考に考えてかえていくのではないかと、そういうふうに。今話したようにやはり町は21億円もお金があるのです。会社もそうですけれども、ユニホームをちゃんとそろえたっていいと思います。名札もまたそんなでかなくなってるいいのです。ほかの店へ行ったりしてください。みんなちゃんとやっています。そういうことで人にみんな優しくしましょうよ。

そういうことできょうの私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎散会の宣告

○田部井健二議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす9日から14日までの6日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、あす9日から14日までの6日間は休会とすることに決定しました。

来る15日は午前10時から会議を開き、平成27年度各会計決算等について審議を行います。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 1時58分 散会〕